



令和2年10月30日
醸芳幼稚園

日中のお日さまがぼかぼかと温かく感じられる程、朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。

運動遊び参観では、子どもたちの全カプレーと保護者の皆様の温かい見守りのおかげで大成功に終了できましたこと心より御礼申し上げます。これまで色々なことに挑戦して、できる喜びを味わってきた子どもたちは「今度もやればできる」という自信を持ち、目標に向かって日々、取り組んでいます。これから寒さが増してきますが、できる限り戸外へ出て体を動かし、寒さに耐えられる身体づくりをしていきたいと考えています。

新型コロナウイルスだけでなく、これからの時期はインフルエンザや風邪予防のためにも手洗い、うがいなどの習慣化にご協力下さいますようお願いいたします。

Ⅳ期（10月中旬～12月中旬）の保育の目標

- ★年少クラス 友達と一緒にの場で、自分の思いを伸び伸びと動きや言葉に出したり、新しい遊びを楽しんだりする。
- ★年中クラス 自分なりに考えて遊びに取り組んだり、自分の力を試したりすることを楽しむ。
- ★年長クラス 自分たちで生活を進める楽しさや課題を乗り越えた喜びを、友達と共に味わう。

=お知らせ=

◆ 11月9日(月)より、かぜ予防のためにうがいをします。

お茶か紅茶を入れた350mlのペットボトルを毎日ご準備下さい。
ない時は500mlのペットボトルでも構いません。

- ・ ペットボトルとキャップには自分のものと分かるような目印や名前を付けてください。
- ・ 残ったお茶は降園時に捨てて帰ります。預かり保育利用者については預かり保育終了後、捨てて帰ります。
- ・ 使用したペットボトルはよく洗って翌日新しいお茶を入れてきましょう。また定期的にペットボトルの交換をするなど、衛生面に配慮しましょう。



=お願い=

- ◆ ハンカチ、ティッシュ（カバーをつけて）は、記名し、制服のポケットに入れて毎日持たせてください。

◆ 登園は、朝8時から8時30分までです。

朝一番の出来事は、その日一日の園生活に影響します。子どもたちは大人が考える以上に「みんなと一緒に」を意識します。スムーズにクラス活動に入れるように時間を守って登園させてください。

また、保護者の皆様は朝、**各玄関先(北玄関・東玄関)**でお子さんを見送るようにお願いいたします。廊下の窓から手を振ったり声をかけたりしないで速やかにお帰りいただきたくご理解のほどよろしくお願いいたします。

～年少組保護者の方へ～

- ハンカチで手を拭く習慣をつけさせたいと思いますので11月から毎日ハンカチを持たせてください。
- 12月からは、ハンカチのみを使いますのでお手拭きタオルを持たせなくて大丈夫です。
また、補充用のハンカチ1～2枚程度をビニール袋に入れて、毎日リュックの中に入れておいてください。

=11月の行事予定=

【 給食日 11回…印なし 弁当日 8回… 印(日付の数字) 】

原則として月・火・木曜日は給食、水・金曜日は弁当です。

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
避難訓練 (火災想定)	文化の日		交通教室 (全組)	
9	10	11	12	13
預かり保育おやつ代 納入袋配布日	預かり保育おやつ代 納入日		英語で遊ぼう！ (年中組) →渋谷由美子先生 の指導で行いま す。	
16	17	18	19	20
個別懇談～25日				
23	24	25	26	27
勤労感謝の日	避難訓練 (弾道ミサイル想定) 集金袋配布日	集金日 元気っ子(年中組) 幼保交流会 →保育所の子ども たち(2歳)が 3歳クラスに遊 びにきます。		
30				

=11月の納金内訳= <<集金日 11月25日(水)>>
 教材費 800円 全学年同額です



入園願書受付について

令和3年度の幼稚園入園児の募集をします。引き続き入園を希望する場合は手続きの必要はありませんが、退園する場合は、『退園届け』をご提出ください。

預かり保育申し込みについて

令和3年度から新しく預かり保育を利用する方、引き続き利用する方、どちらも申し込みが必要です。

- 現在、常時預かりを利用している方には、11月12日（木）以降に関係書類を交付しますので、内容を確認し申込書・在職証明書を11月19日（木）～11月30日（月）までにご提出ください。
- 新たに預かりを利用する方は、12日（木）以降に担任または職員室職員にお申し出ください。

放課後児童保育申し込みについて

令和3年度から放課後児童保育を利用したい方(新1年生)は、申し込みが必要です。

- 現在預かり保育を利用している方には、12日（木）以降に関係書類を交付します。
 - ・ 受付期間は11月19日（木）～11月30日（月）です。
- 新たに申し込みたい方は12日（木）以降に担任または職員室職員にお申し出ください。

* 広報 令和2年11月号に掲載しますので、そちらもご覧ください。

